

四日市市告示第400号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成27年9月28日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成27年9月18日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市楠町北五味塚字茶ノ木2138番1、2139番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市楠町北五味塚115番地
森本 幹枝

(都市整備部開発審査課)